

2012年度(第27回)夏季セミナー

## 東北アピール2012 「復興と成長への決断と実行」

2012年7月13日

公益社団法人 経済同友会

### 1. 「実行する経済同友会」の推進を

我々は「実行する経済同友会」をスローガンに掲げ、提言内容の実現や東日本大震災からの復旧・復興に向けて、この1年間具体的に行動してきた。今後も、こうした活動をさらに強化していく。

また、企業経営者として、あるいは企業として、復興や成長に向けた課題について主体的に実行すべきことや、自ら改革すべきことも多い。我々は、こうした認識の下、自らリスクをとって復興と成長の実現に挑戦し、貢献していく。

### 2. 国民の総力を結集して、復旧の加速と復興の実現に向けたビジョンを確立し、速やかな取り組みを

東日本大震災の発生から1年4ヵ月が経過したが、復旧は未だ道半ばであり、復興、特に産業復興に至っては遅々として進んでいない。また、復旧・復興が被災地のみの問題として風化しつつある。東北復興が「十年の計」を必要とする国家的大事業であることを再認識し、今こそ、国民の総力を結集しなければならない。明確なビジョンの下、国、自治体、企業、NPO、個人など各主体がなすべきことを確実にスピーディに実行するとともに、国内外に向けて進捗状況に関する継続的な情報発信をしていくべきである。

#### (1) 「東北未来創造イニシアティブ」で東北の未来を拓く

- こうした中で、東北大学など地域の中核大学や地元経済界をはじめとする各界の協働によって「東北未来創造イニシアティブ」がはじまった。経済同友会および会員有志は、同イニシアティブに積極的に協力する。東北の人々が主役となり、自ら創造と自立に取り組めるよう、自治体に必要な人材を派遣するとともに、街づくりや起業家育成など人材育成を兼ねた復興支援を5カ年計画で行っていく。

#### (2) 復旧のボトルネック解消で、復興への道筋を拓く

- 被災者の生活再建に向けて、持続可能な街づくりが喫緊の課題である。しかし、がれきの焼却・埋却の処理の遅れ、土地利用に関する住民の合意形成の遅れなどが復旧のボトルネックとなっており、街づくりをはじめとする復興まで進んでいない。まずは、復興庁が明確な方針の確立と実行の裏付けとなる立法措置・予算措置を講じた上で、自治体や住民の合意を得ながら迅速に復旧を進めることを改めて求める。

- また、福島県については、原発事故に伴う放射能汚染問題で、復旧・復興の取り組みが特に遅れている。「福島復興再生基本方針」に掲げられた施策を確実に実行するとともに、住民の生活基盤を回復させるため、早急かつ効果的な除染作業、外部・内部被ばくの継続的検査、放射性物質の継続的モニタリング、中間貯蔵施設の早期設置などについて、国がリーダーシップを発揮して実施すべきである。

### (3) 企業再建・企業誘致や産業振興に重点を置いた計画と実行を

- これまで復興予算の大半は、復旧のための公共事業に費やされている。しかし、真の復興を図るためには、企業再建、企業誘致、新産業創造を中心とする産業復興と、それらを通じた雇用創出が不可欠である。
- こうした中で、自治体の人材不足は深刻であり、特に区画整理や土地収用、さらには産業振興の面で支援が必要である。自治体職員や行政 OB のみならず、広く民間の人材も派遣すべきである。その際、特定の企業の利害と一線を画すため、既存の公益的組織を活用するなど多様な人材派遣の方法を検討、制度化していくべきである。
- 新産業を中心とした企業誘致について、現時点でも復興特区や補助金など各種優遇メニューはあるものの、立地競争力の点では不十分である。企業誘致の実現に向け、国際的に比較しても遜色のない大胆な施策を求めろ。
- 既存企業の再建を支えるグループ補助金は、地元では有効な政策と評価されている。緊急かつ特例的施策として必要な予算措置を講じ、モラルハザードが起きないように注視しつつ、特に中小・零細企業にまで浸透するよう求める。

### (4) 復興予算の継続的検証を

- 復興予算については、復興庁がその用途・配分と成果を徹底的に検証し、その結果を速やかに開示することにより、今後の自治体側の対応をやすくすることが必要である。これによって、2012年度予算の効率的な配分と執行管理を図り、今後の復興予算のより効率的執行に資することにもなる。

## 3. 成長戦略・歳出削減・歳入増の三位一体改革の実現を

政府が目標として掲げる「名目3%、実質2%の経済成長」を実現し、「2020年までのプライマリーバランス黒字化」を達成するためには、成長戦略・歳出削減・歳入増を三位一体で実行していくことが不可欠である。

### (1) 成長戦略の確実な実行を

#### (a) 「日本再生戦略」の実行を担保する仕組みづくりを

- 政府のとりまとめる「日本再生戦略」を実行し、経済成長に結実させるべきである。そのために、民間活力/資金の活用、新産業・新事業を担うベンチャーの育成、パッケージ型インフラ輸出の推進によるアジア等の新興国及び世界の発展への貢献を通じた成長、サービス産業のグローバル展開、TPPをはじめとする経済連携の推進など、政官民一体となった体制づくりが必要である。

- また、同戦略の確実な実行に向けて、旧来の省庁縦割りのメカニズム(省庁積み上げ式の企画・立案、予算配分、執行)を抜本改革すべきである。まずは、国家戦略室の司令塔機能を強化し、ビジネスマインドを持って経済成長の実現をめざすことのできる体制づくりを構築すべきである。
  - なお、同戦略の実行に際しては、工程表に基づいてPDCAサイクルを回すことを徹底し、進捗状況や政策効果などを常に検証しながら、問題点があれば速やかに軌道修正を図るべきである。
- (b) **規制改革の加速と効果発現に全力を**
- 財政制約がある中で、成長戦略の重要な柱の一つとなる規制改革について、政官民が協力し、実行と効果創出のメカニズムを構築すべきである。当面は国家戦略室の下で、成長に資する規制改革対象分野の特定を行うとともに、行政刷新会議規制・制度改革委員会の機能を拡充し、新産業・事業を創造しようとする企業が透明な形でボトルネックとなる規制の緩和を求める「場」をつくることを求める。
  - なお、将来的には「規制改革基本法(仮称)」を制定し、関係省庁が所管する規制全般に対して勧告権、調査権を持つ組織の設置を求める。
  - 規制改革推進の突破口として「総合特区制度」を活用するためには、高い効果が期待される規制緩和を大胆に行い、税制優遇は国際競争の観点から見て十分な水準にすることが不可欠である。また、成果が出た規制緩和は、確実に全国展開すべきである。
- (c) **エネルギー政策はコストと時間軸を考えた冷静な議論と対応を**
- エネルギー政策は、安定供給、環境適合、経済効率性、安全性のすべてを考慮しながら、コストと時間軸を考えた冷静な議論と対応が必要である。
  - 中長期的には再生可能エネルギーや省エネルギーの推進を図りながら、原発への依存度を一定水準まで下げる「縮・原発」の方向が望ましい。
  - その際、世界のエネルギー需要の高まりや周辺国における原発建設の状況を踏まえ、原子力の技術・人材は絶やすことなく、より高い安全技術、安全性の高い原発の研究開発を推進すべきである。電源構成における原発依存度については、将来の技術開発の可能性に応じて柔軟に考えていくべきである。
  - なお、再生可能エネルギー推進に向けて、固定価格買取制度が導入されたが、特にメガソーラーに対する買取価格は国際的に比較しても高く、日本経済や国民生活への影響が大きい。先行国の失敗の教訓や設備投資必要額の国際水準も十分考慮し、早急に制度や価格の是正を図るべきである。
- (2) **「財源なくして増額措置なし(Pay-as-you-go)」原則堅持による歳出削減の徹底を**
- わが国の深刻な財政状況を考えると、歳出削減の徹底と同時に、「財源なくして増額措置なし(Pay-as-you-go)」の原則を堅持すべきである。
  - 震災復興、既存インフラの補修や国土強靱化、成長分野への研究開発投資など、復興・成長に向けた財政需要は高まっているが、新たな政策目標や予算を設定する場合には、政策のスクラップ・アンド・ビルドを行うべきである。

### (3) シンプルかつ成長を促し歳入を確保する税制への抜本改革を

- 経済成長の実現という観点に立ち、「所得の再分配」から「負担の再配分」の時代に対応した税負担(歳入)について、以下の構造改革を求める。
  - 現役世代の活性化を促す受益と負担のバランスの実現
    - ・生前贈与時における課税凍結または大幅減税
  - 直間比率の是正による立地競争力の強化
    - ・法人実効税率25%への引き下げ
    - ・消費税17%(うち年金目的税10%)への引き上げ
  - 地域主権の確立に向けた地方交付税交付金制度の改革
- 消費税については、10%への引き上げ後の道筋を早期に示し、適切な低所得者対策を決定・実施する必要がある。マイナンバーの法案を早期に成立させ、2015年度には実施し、行政や社会保障制度の効率化を図ることが必要である。消費税は単一税率を維持するとともに、「給付付き税額控除」によって逆進性問題に対応すべきである。

### (4) 「社会保障制度改革国民会議」で真に持続可能な制度改革につながる結論を

- 歳出の多くを占める社会保障に関し、今後設置される「社会保障制度改革国民会議」には、給付と負担をバランスさせて真に持続可能な社会保障制度の確立につながる以下の点について結論を求める。
  - 目的消費税による新しい基礎年金制度の創設
  - 税7割と原則自己負担3割による75歳以上対象の高齢者医療制度への改革
  - マイナンバーと社会保障制度の連携による給付の効率化
  - マクロキャップ(経済成長、高齢化)による社会保障給付費の抑制

## 4. 決断し、実行する政治へ

- わが国が将来に向けた重要な選択・決断を迫られているにもかかわらず、国政の停滞で政策決定・実施の遅滞を招き、国益を損なう現状は由々しき事態である。遅くとも1年以内に衆院選が実施されるが、選挙後にどのような政権が誕生しようとも、「決断し、実行する政治」に変えなければならない。
- そのために、まず与党の民主党、野党の自民党、公明党など主要政党には、「決断し、実行する政治」に向けて、責任政党として総選挙前に、国会のあり方、政策決定のあり方、政党のガバナンスなど野党が合意しなければならないルールについて、改革を早急を実現することを求める。
- また、我々も各界のオピニオンリーダーから構成される「日本アカデメイア」とも連携しながら、中立的な立場から政治改革について積極的に提言・行動していく。

以上